

別紙標準様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	第2回 枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会 枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会
開催日時	令和4年9月1日（木） 午後1時00分から 午後2時52分まで
開催場所	枚方市役所第3分館 3階 第3会議室
出席者	会長：明石 成司 委員 副会長：平田 義明 委員 委員：小寺 鐵也 委員、中村 亜紀 委員、橋本 有理子 委員
欠席者	なし
案件名	【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】 1報告 (1) 現地説明会、質疑及び申請状況について 2案件 (1) プレゼンテーションについて (2) 評価について (3) その他 【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】 1報告 (1) 現地説明会、質疑及び申請状況について 2案件 (1) プレゼンテーションについて (2) 評価について (3) その他
提出された資料等の名称	【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】 資料13 枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター 申請状況等一覧表 資料14 評価表 【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】 資料13 枚方市立くずは北デイサービスセンター申請状況等一覧表 資料14 評価表
決定事項	【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】 【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】 ・申請団体の提案内容に対する採点及び評価コメントを9月20日までに事務局へ提出する。 ・各委員からの採点及び評価コメントを事務局で取りまとめ、10月11日開催の第3回委員会に提出する。

会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍聴者の数	一
所管部署 (事務局)	健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課

※会長、副会長の発言について、会長、副会長の立場からの発言は発言者名を「会長」又は「副会長」、それ以外は「委員」と表記する。

審議内容

(開会 午後1時00分)

【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】

(会長) それでは、ただいまから、第2回 枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいたしております。本日の会議が成立している旨、ご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の委員会の次第を記した次第書と、資料13「申請状況等一覧表」、資料14「評価表」、参考資料1として本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、参考資料2として前回の会議でお配りしたものと同じ資料となります。「資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しや、評価メモ等につきまして、それぞれお手元にございますでしょうか。

(会長) 本日の委員会においても前回と同様に、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターの委員会と、この後に予定している枚方市立くずは北デイサービスセンターの委員会について、それぞれ重複する内容等は省略して進めたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、事務局から、本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日は、前回、6月13日（月）の委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション、また、評価に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定しております。また、先ほどご確認いただきましたとおり、会議の効率的な進行の観点から、それぞれ重複します説明等については、一部省略をさせていただきたいと考えております。説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

(意見等なし)

報告（1）現地説明会、質疑及び申請状況について

(会長) それでは、報告に移ります。

（1）「現地説明会、質疑及び申請状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料13「枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター申請状況等一覧表」をご覧ください。

現地説明会及び質疑の状況は資料に記載のとおりでございます。

申請状況につきましては、社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会の1団体から申請がございました。

本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

なお、今回、申請団体は1団体でございますが、1団体であっても、審査、評価を行っていただき、当該団体が指定管理者として適当かどうか、最終的に合議、答申いただくこととなるものでございますので、よろしくお願ひいたします。

現地説明会、質疑及び申請状況等に係るご説明につきましては、以上でございます。

(会長) ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんか。

(質問等なし)

案件（1）プレゼンテーションについて

(会長) それでは、案件に移ります。

案件（1）「プレゼンテーションについて」を議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、ご協議いただきたいと思います。

事務局から、まず評価方法について説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。前回の委員会においてご確認いただいた内容とも重複しますが、ご了承のほど、お願ひいたします。

審査においては、委員ごとに、資料14の評価表に、1から5までの5段階で評価をご記入いただくものでございます。

指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかをご確認いただくとともに、加点事項に該当するかをご判断いただき、要求事項ごとに1から5の5段階で評価いただくものです。

評価につきましては、お手元にお配りしております参考資料2「資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」をご参照いただければと存じます。

なお、本日のプレゼンテーションにおいては、申請書類一式と一緒に送付させていただいた「評価メモ」もご活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、ご確認いただければと考えております。

また、評価表の一番下には、「評価コメント（総括）」という欄がございます。これは、今回の指定候補者選定において申請団体の評価を行っていただくに際し、その申請団体に関してよかったです、よくなかった点などの評価理由についてご記入いただくものでございます。

最終的には、全委員の評価を踏まえ、合議により委員会として決定した評価と、各委員にご記入いただいたものを一本化した評価コメントを議会等に公表していくこととしております。

なお、次回、第3回目の委員会において、評価結果の集計及び一本化したコメント案をご

提示させていただく予定をしております。説明は以上です。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問等はありませんか。

(委員) 評価の理由の欄と評価コメントは文章で書けばいいんですね。

(事務局) 評価の欄には5段階でつけていただき、その横の評価の理由の欄は、コメント等がございましたら文章で入れていただくことで、個人のメモという感覚でつけていただければと考えます。後からご自身で見られたときに、評価の理由のメモ書きを見て、こういう内容で評価をしたな、という見方です。最終的な全体のコメントは、評価コメント(総括)の欄でまとめていただくという形になります。

(会長) 他はよろしいですか。

それでは、次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や、評価に関して、委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆さんからご意見はありませんか。

(委員) 今回、事業計画書と確認事項一覧の記述に若干のずれが多々あるように思います。何ページに載ってますと書かれているものの、該当する資料に載ってなかつたり、明らかに違うことが書かれてたりと、施設の経営方針に関する事項というところを中心に書けていないところが多々あります。お忙しいところ書かれたのか分からぬですが、前回と比べてかなり不備が多いように思いました。今日はあえて触れませんが、最後に評価コメントに書かせていただこうと考えています。

(会長) 今おっしゃったのは、申請団体の申請書一式のうち、事業計画書のうしろに表のような形でまとめてある確認事項一覧は、本来は事業計画書の本体の文章と一致してあるもので、確認事項一覧の表で簡易的に書いてある部分の詳細は、事業計画書上の記載のページに書いてありますということで案内が出ている形になるところが、結構一致していないということですね。こちらでチェックした1点は、確認事項一覧の確認事項26で、感染防止策についていろんな提案内容が書かれていますが、一番右側の欄の事業計画書上の記載ページの項目が空欄になっています。つまり、本体の事業計画書にはこの点の記載が無いことになります。

(委員) プrezentationの後の質問のときに、この部分について、別紙に記載はあるが事業計画書本体には出でていないようだけれども、当然事業計画にも含んで実施していくだけるということでよろしいですね、という形で確認しようと考えています。

(会長) ほかに、これからプレゼンテーションを聞くにあたって、気づいたところや、少し注意を要するところについて、委員の皆さんに情報提供して認識を共有しておくといいことがあれば、ご指摘いただければと思いますが、いかがですか。

(委員) 役員の履歴書が13名分あり、かなりの人がおられるようです。経費の中で人件費は大きく占めていますので、財政面の質問として役員報酬のことを尋ねていいでしょうか。

(事務局) 今後の経営に左右するとご判断されるのであれば、ご確認いただければと思います。

(委員) 差し障りがなければ、という形で質問してみます。また、過去に税務署や国税局などから指摘やアドバイスがあったかも、差し障りがなければ、という形で質問していいで

しょうか。

(事務局) 評価をする上で必要であれば、ご確認いただければと思います。

(会長) ほかに、共有しておくべき情報、あるいは認識ございませんでしょうか。

(委員) 大阪府介護事業所検索介護サービス情報公表システムと見合させて評価をしていますと、いくつか資料の数字と異なるところがありましたので、違う点について質問してみたいと思いますが、不適切ではありませんか。

(事務局) 公的機関が公表している情報と、資料の数字が異なるということでしたら、質問していただいたほうがいいかと思います。

(会長) ほかにございませんか。

(意見なし)

(会長) それでは、準備がよければ、プレゼンテーションを実施したいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いいたします。

(申請団体が入場)

(事務局) それでは、ただ今から、プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに代表の方から申請団体名、出席者、プレゼンテーションされる方を紹介していくだけで始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分に到達した時点でもう一度ベルを鳴らしますので、その時点で終了となります。ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き委員の皆様からの質問にお答えいただきます。

準備はよろしいでしょうか。

(申請団体、準備完了)

(事務局) それでは、始めてください。

申請団体によるプレゼンテーション開始

(申請団体) 1につきまして、当法人は第2次世界大戦で生じた多くの戦争未亡人を救済するため、昭和25年に大阪府未亡人協議会を結成し、現在では基礎組織として府下41市町村に母子福祉会があります。そして、昭和48年から社会福祉法人の認可を受け、社会福祉事業に取り組んでおります。経営基盤の強化については、経費削減に努めるなど工夫を重ねるとともに、サービスの向上や運営の透明化を図るなどにより、事業の拡大を図っております。

2につきましては、規定を策定しております。また、改正時には速やかに規則改正するなど、制度の適切な運用に努めております。現在、制度を取得している者はおりませんが、昨年度に2名の育児休業の利用実績がありました。

3につきましては、公正採用選考人権啓発推進員を設置しており、今後も公正な職員採用を行ってまいります。

4につきましては、現在、特別養護老人ホームで1名、法人全体として2名を雇用し、法定雇用率を達成しております。

5につきましては、管理者会議等で課題にするとともに、外部での研修資料の配布、社労

士による研修会等を行い、職員が正しい認識を持ち業務に取り組めるよう努めております。

6につきましては、開所時からの施設運営の基本方針に理解していただくことで、信頼関係を築くことができているものと考えております。今後も、介護の現場における環境はますます困難な状況が予測されますが、枚方市のご指導をいただきながら、今後も施設運営に取り組んでまいりたいと考えております。

7につきましては添付書類のとおりです。

8につきましては、今後とも適正な経費の削減を図る中で、職員の処遇改善、人材の確保・育成に努めるとともに、施設を利用されている方々が満足していただけることを目標としたサービス経営を心がけながら、地域の福祉向上に努めてまいります。

9につきましては、利用者と家族から一定の信頼を得ることができたものと考えております。また、枚方市からの相談ケースにも、公の施設の役割として積極的に取り組んでまいりました。利用者に信頼され、安心してご利用していただける施設、地域に密着した施設を目指してまいります。また、これからの中高齢化社会における課題やニーズについてもしっかりと取り組み、地域にとって大切な社会資源となるよう取り組んでまいります。

10につきましては、利用率や収支状況を会議にて確認し、その都度、効果的な運営ができるよう心がけております。

11につきましては、特別養護老人ホームでは入所選考委員会を設置しており、毎月の優先入所者をあらかじめ決定するなど、速やかな入所ができるよう努めております。

デイサービスでは、安心して利用していただけるように、近隣の居宅介護支援事業所や医療機関など、関連機関への情報交換を行い、日々連携強化に努めております。

12につきましては記載のとおりです。

13につきましては、特別養護老人ホームでは内部研修を行うとともに、入所者と家族とのコミュニケーションを大切に、可能な限り個別処遇を心がけております。

デイサービスでは、自己チェックや内部研修を行うとともに、外部研修にも参加しております。

従業員につきましては、入所者間でのトラブルについて、居室変更や個別に対応するなどし、利用者が不穏とならないよう努めております。また、ヒヤリ・ハットの収集と分析を行い、トラブルの未然防止に心がけております。

15につきましては、特別養護老人ホームでは始業時の引継ぎやショートステイでの夜間帯との連携を図り、入所者の安全に努めております。また、財産管理につきましては適正に行い、年4回家族に報告しております。

デイサービスでは始業前に職員の健康状態を確認し、安全なサービスが実施できるよう心がけております。また、利用者については、送迎時の聞き取りと看護師による健康チェックにて、健康状態の把握に努めております。

16につきましては、市が実施されるモニタリングで明らかになった課題について隨時改善に取り組んでおります。また、紙面や聞き取りでアンケートを実施しており、アンケート結果を処遇や業務に反映して取り組んでおります。

17につきましては、管理者会議等で課題とするとともに、啓発パンフレット配布、内部

研修を行い、職員が正しい認識を持ち業務に取り組めるよう努めています。

18から24につきましては、それぞれの項目に記載しておりますとおり、関係法令等に沿った建築設備の管理や検査、備品や廃棄物の取扱いを心がけて適正な施設管理に努めています。

25につきましては、定期的な研修に取り組み、職員の虐待に対する意識を高め、未然防止に努めています。

26につきましては、申し訳ございません、事業計画に記入漏れがありましたため、口頭にての補足とさせていただきます。感染拡大防止につきましては、感染予防対策に係る補助金等を活用しながら、必要となる衛生物品等を十分に確保し、日々小まめな手指消毒とうがい、3密回避や換気を心がけ、感染予防に努めたサービス提供を実施しております。

27、28につきましては、枚方市の条例を遵守するとともに、当法人としましても関連規定を整備し、適正な対応に努めています。

29につきましては、マニュアルを策定し、会議等で定期的に見直し、周知しております。また、年2回の避難訓練を実施しております。

30、31につきましては記載のとおりです。

32につきまして、特別養護老人ホームでは入所に関しては要介護度3以上の方が入所対象となり、終末期まで受け入れられるよう喀痰吸引研修を受講しております。また、枚方市より虐待やDV等の緊急性のある方の相談に対しても可能な限り受け入れております。

入所後の生活においても季節感が味わえる行事を四季折々に楽しんでいただいております。また、個別外出も外食も行っております。終末期においては、本人、家族、職員とで話し合いを行い、可能な限り希望に沿う対応に努めています。

デイサービスでは、本人の希望を尊重した介護サービスを心がけております。利用方法や時間帯なども事業者都合で決めるのではなく、意向を尊重して利用していただけるよう取り組んでおります。また、外食については主菜を二つの種類から選ぶことができる選択メニューや、バーベキューや鍋などの行事食も引き続き行ってまいります。

そして、地域との関わりも大切にしており、コロナ禍以前になりますけれども、地域の小学校へ利用者が作成した雑巾の寄附や施設を活用した地域ボランティア交流会の実施、府営住宅の自治会との連携に努めています。また、地域の中で住環境や医療面の困難から他のデイサービスを断られた方も受け入れられるよう、介護・医療技術の向上にも引き続き取り組んでまいります。

33につきましては、居宅介護支援事業所へ自主作成したパンフレットを活用しながら、訪問活動に取り組んでおり、どのようなサービスが求められているのかを把握し、会議等で検討しながら対応できるよう努めています。また、地域へのポスティング活動などをし、施設の周知にも努めています。

以上で、説明を終了させていただきます。

(会長) それでは私ども委員から、プレゼンテーションの内容と事業計画について、いくつか質問させていただきますのでよろしくお願ひします。委員の皆様、ご自由にご発言ください。

(委員) 先ほども出てましたように、事業計画書の別紙1確認事項一覧の確認事項26に関しては、提案内容が事業計画書の中に入ってなかったということでしょうか。

(申請団体) 申し訳ございません。事業計画書への記載がしっかりとできておりませんでした。実際には、今回発表させていただいた取り組みは、コロナ禍以前から現在に至るまで行っております。

(委員) 事業計画にもそういう趣旨を入れて、今後とも取り組んでいかれるという解釈でよろしいですね。

(申請団体) はい。そのようにお願いします。

(委員) ありがとうございます。

(会長) ほかの委員の方から、何かご質問はございますか。

(委員) 役員が13名おられますので、まず役員会の開催状況をお伺いします。また、予算書の入件費の内訳に役員報酬が表記されておりませんが、普通、法人の決算書では役員報酬や従業員給料等を分けて記載しますので、答えにくいかもしれません、可能であればお伺いできればと思います。それと、これだけ長く運営されておられると、税務署と国税局等の調査で何らかの指摘や指導を受けたことはありますでしょうか。社会福祉法人の調査はあまり無いかもしれませんが、あれば差し障りのない範囲で教えていただきたいです。

(申請団体) 役員13名の役員会は、年に3回、6月、11月、3月に行ってています。役員報酬は、会議に出席した際の報酬として1回につき1万円程度です。この役員会は、理事会ということになっております。ほかに、私どもは41市町村が集まった連合会になりますので、会長8名ほどに評議員になっていただき、同じく年3回会議を行いますが、評議員の報酬はございません。また、これまでに、税務署・国税局等からの指導はありません。

(委員) お答えいただきましてありがとうございます。

(会長) ほかの委員の方から何かご質問はございますか。

(委員) まず、「1 申請団体の経営方針等に関する事項」の「①経営方針」のところで、育児休業の実績は2名のことでしたが、介護休業など職員の方が働き続けられるような配慮が何か実施されていましたら、お伺いできますでしょうか。また、「2 施設の経営方針に関する事項」の①では、他施設で受け入れ困難な方も受け入れておられるということで、大変素晴らしいと思います。おそらく職員の方々も一生懸命ご対応されていると思いますので、何か配慮されることや、工夫されてることがありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

(申請団体) 育児・介護休業につきまして、現在のところ、介護休業の実績はありません。育児休業は、昨年は2名が、それ以前も数名の職員が取得しました。各制度に関しては周知していますので、申出があった場合は手続きを行っていきます。

他施設で受け入れ困難な方を受け入れたケースとしては、5階にお住まいの寝たきりの高齢者の方について、エレベーターがないため、1階までの送迎方法についてケアマネジャーさんから相談がありました。このケースでは、送迎時に職員2人で交代しながら抱えるなどの工夫をし、柔軟な送迎対応という形で取り組んでいます。

ほかには、吸引や胃ろうの頻度の高い方など、医療行為の多い方についての相談が結構あ

ります。このケースについては、デイサービスセンターの看護師を営業時間専従で1名配置しておりますので、デイサービスの利用時間内に対応できるように努めております。

(委員) ありがとうございます。

(会長) では、ほかの委員の方はご質問ありますか。

(委員) 今ご説明いただいたように、医療的ケアの必要な方を多くケアしておられると思いますが、今の時代は介護者も含めてどこも人材不足で、特に医療職はかなり難しいと思います。医療的なケア等のある意味目玉にしておられる施設として、医療職の確保について、何か独自の方法があればお聞かせ願えますでしょうか。

(申請団体) 医療職、主には看護師になると思いますが、基本はまずハローワーク等を活用しながら、求人媒体等の2本立てで行っています。そのほか、最近では紙面ではなくインターネットの求人を見ての問合せが凄く増えてますので、ここ数年はそちらにも力を入れながら、求人を通して採用等の確保に取り組んでいます。

(委員) ある程度、効果があるということですか。

(申請団体) 最近は、紙媒体ではなくてインターネットの求人サイトを通した問合せが増えてます。ただ、求人を出したらすぐに来るものではないので、定期的に更新して、常に看護師の補充に努めています。

(委員) さまざまな手段で人材確保に取り組んでおられると思いますが、最近では多くの分野で資格を持った外国人の雇用というのが見られます。貴社では外国人の専門職の確保はありますか。

(申請団体) 頻繁に人材紹介の業者からは問合せがありますが、今のところ当事業所としては、先ほどお伝えした方法と、ハローワークや合同就職説明会などに主に参加させていただいて人材を確保しており、現在はそういった外国人の方に求人はない状態で、事業運営が継続できている状態です。

(委員) ありがとうございます。あと1点、事業計画書の6ページのウ「利用者に対する接遇・対応の向上について」ということで、苦情ボックスを設置されておられるとのことです。これは、大阪府の福祉サービス運営適正化委員会の苦情のシステムの中に加わっているものなのか、それとも別のものでしょうか。

(申請団体) 苦情受付ボックスについては、まずは気軽にと、どなたでも自由にご記入くださいという形で設置させていただいている。

(委員) 日常的な場面でトラブルが起こったとき、利用者さんの施設に対する不満など感情的なところを拾っていく制度だと思いますが、もう少しシビアな問題や、虐待のような問題があったとき、大阪府では知事への報告ということで、行政指導にまで及ぶようなシステムがあります。その第1段階という位置づけですか。

(申請団体) まずは苦情を気軽に施設のほうに申し出ていただけるように、という形の一つとして使っています。また、日頃の家族さんやご利用者さん本人とのコミュニケーションの中で、定期的なモニタリングを行っておりますので、さらにアンケートも実施して、施設に対する要望と苦情等があった場合には、そういった形で教えていただき、可能な限り即日対応できるよう努めています。

(委員) 件数としてどのぐらいありますか。

(申請団体) 年度によって変わりますが、令和3年度は特別養護老人ホームで21件、デイサービスセンターで4件ありました。

(委員) ありがとうございました。

(会長) ほかの委員の方はご質問ありますか。

(委員) 提出していただいた書類を見せていただいても、今までの質疑応答の中でも熱心な取り組みをされているということは分かりました。さまざまな良い取り組みをされていますが、介護サービス情報公表システムでは貴施設の運営状況が公表されており、レーダーチャートになって示されているものを見ますと、サービスの質の確保への取り組みが非常に低い値になっています。大阪府の平均を下回るような状況になっていますが、これはどういうことが評価対象になってこうなっておられるのか、またその改善について考えておられるのかお話をいただければと思います。

(申請団体) 大阪府の平均4に対し、当事業所が3となっています。この情報公表システムについては、毎年、年1回調査項目に合わせて申請しています。大阪府平均より1低くなっている、サービスの質の確保については、研修や、ケアマネジャーとの連携などについて再度見直すとともに、会議、研修等に今まで以上に取り組み、これらの点について改善していきたいと考えます。

(委員) この時点での評価ということで、この結果を見ながら、今後改善していくことによろしいでしょうか。

(申請団体) 仰るとおりです。改善に向けて取り組んでまいりたいと思います。

(委員) よろしくお願ひします。

(会長) ほかに、質問等ございませんでしょうか。

(委員) 人材不足の中、例えば週1回や月2回等のような出勤回数の少ない方を雇用しているケースはありますか。もしありましたら、どのような対策をされておられますか。

(申請団体) 看護師などの専門職では、組み合わせによって週1～2回就労の職員はいます。介護職等につきましては、やはり日々の利用者さんの体調や精神的な変化がありますので、出勤回数の少ない職員の受け入れというの、当事業所では本人からの要望もないですし、行ってもいないのが現状です。

(委員) 利用者さんことを考えて対応されておられるということが、よく分かりました。ありがとうございます。

(会長) ほか、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了します。申請団体の方はご退室いただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

(申請団体 退室)

(会長) それでは、ここで、事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたらお願ひします。

(質問等なし)

(会長) よろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

案件（2）評価について

(会長) 案件（2）「評価について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。

評価の基本的な考え方につきましては、先ほどご説明しましたとおり、要求事項ごとに1から5の5段階で評価いただくものでございます。評価に当たり、必要がございましたら、大変お荷物になるかと存じますが、評価表とともに関係資料をお持ち帰りいただくか、私ども事務局から郵送させていただければと考えております。また、ご記入いただいた評価表につきましては、後日、返信用封筒により返送いただくか、メールにてご返信いただきたいと存じますが、本日提出していただける方は、お帰りの際事務局にお渡しいただいても結構です。また、ご返信期限につきましては、大変短い期間で恐縮でございますが、事務処理手続きの都合上、9月20日（火）までに届きますようにお願いいたします。

なお、お送りいただいた評価表につきましては、事務局で取りまとめを行い、次回の委員会におきまして、評価結果の集計、また、委員の皆様の評価コメントを取りまとめた案として、ご提示させていただきたいと考えております。

以上でございます。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。

(質問等なし)

案件（3）その他

(会長) 続きまして、案件（3）その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 次回の委員会につきましては、10月11日火曜日に開催いただき、評価結果の集計等をご提示した後、本施設の指定候補者について、合議、答申へとお進めいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、10月11日の開催が、参考での開催か、WEB会議での開催とさせていただくかについては、現在再公募中の枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの申請結果によって、開始時刻とあわせて改めて委員の皆様にご報告させていただきます。

事務局からは、以上です。

(会長) それでは、以上で、本日の日程はすべて終了しました。

よって、第2回枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会を閉会します。委員の皆様には、本委員会の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】

(会長) それでは、ただいまから、第2回枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。また、先ほどご確認いただきましたとおり、重複する内容については、一部説明を省略させていただきたいと考えております。それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしておりますのが、委員会の次第を記した次第書と、資料13「申請状況等一覧表」、資料14「評価表」でございます。

それから、参考資料1として、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、参考資料2として、前回の会議でお配りしたものと同じ資料となりますが、「資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。

資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しや、評価メモ等につきまして、それぞれお手元にございますでしょうか。

報告（1）現地説明会、質疑及び申請状況について

(会長) それでは、報告に移ります。

(1) 「現地説明会、質疑及び申請状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料13「枚方市立くずは北デイサービスセンター申請状況等一覧表」をご覧ください。現地説明会及び質疑の状況は資料に記載のとおりでございます。申請状況につきましては、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会の1団体から申請がございました。本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

なお、今回、申請団体は1団体でございますが、1団体であっても、審査、評価を行っていただき、当該団体が指定管理者として適当かどうか、最終的に合議、答申いただくこととなるものでございますので、よろしくお願ひいたします。

現地説明会、質疑及び申請状況等に係るご説明につきましては、以上でございます。

(会長) ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんか。

(質問等なし)

案件（1）プレゼンテーションについて

(会長) それでは、案件に移ります。

案件（1）「プレゼンテーションについて」を議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市立くずは北デイサービスセンターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、ご協議いただきたいと思います。

事務局から、まず評価方法について説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。審査においては、委員ごとに、資料14の評価表に、

1から5までの5段階の評価と、評価コメントをご記入いただくものでございます。

詳細につきましては、重複しますので、説明を省略させていただきます。以上です。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見はありませんか。

(質問なし)

(会長) それでは、次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や、評価に関して委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆さんからご意見はありませんか。

(委員) 先ほどと同じような話になりますが、くずは北ディサービスセンターの事業計画書の別紙確認事項一覧の8ページの確認事項26につきまして、感染症の拡大防止策の提案内容が、事業計画書上の記載ページとしては6～7ページの【5】・【6】となってますが、実際にはその該当部分には感染症の拡大防止策がそれほど書かれていませんので確認をしようと思っているところです。

(会長) ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

(会長) それでは、準備がよければ、プレゼンテーションを実施したいと思います。

事務局で申請団体の誘導をお願いいたします。

(申請団体が入場)

(事務局) それでは、ただ今から、プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに代表の方から申請団体名、出席者、プレゼンテーションされる方を紹介していただきて始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分に到達した時点でもう一度ベルを鳴らしますので、その時点で終了となります。ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き委員の皆様からの質問にお答えいただきます。

準備はよろしいでしょうか。

(申請団体、準備完了)

(事務局) それでは、始めてください。

申請団体によるプレゼンテーション開始

(申請団体) それでは、別紙1、事業計画事項確認一覧の確認事項番号に沿って説明させていただきますが、申請団体の経営方針等に関する事項については、先の説明と重複しますので、この場では、法人が所有する事業所での取組についてご紹介させていただきたいと思います。

まず一つ目としましては、交野女子学院では、在院者の自立に向けた資格取得の一つに、介護職員初任者研修講座を開いておられます。講座の実技指導に法人職員を講師として派遣しております。

二つ目は、施設機能を活用して配偶者からの暴力による避難の一時保護事業を実施しております。

三つ目は、犯罪・非行歴のため就労が難しい人たちの立ち直りを支援するための社会を明るくする運動の協力雇用主として登録し、実習希望者への窓口を開いています。

以上のような社会貢献に法人の事業所としては取り組んでおります。

続きまして、確認事項の2から8までにつきましても先の説明と重なりますので、省略させていただき、この後は事業所に関する事項についてご説明いたします。

9につきましては、利用者と家族からの一定の信頼を得ることができたものと考えております。また、地域の居宅介護支援事業所との連携に努めた結果、良好な関係性が現在構築できております。これからさらなる高齢化社会におけるデイサービスでの重度化対応などの課題についてもしっかりと取り組み、今後も地域にとって大切な社会資源となる施設を目指していきます。

10につきましては記載のとおりです。

11につきましては、毎月の会議にて、利用率や収支状況等を確認した上で、各居宅介護支援事業所と連携を取りながら、ニーズの把握に努めております。また、体験利用や身体状況にあった増回利用の提案もしております。

12につきましては記載のとおりです。

13につきましては、自己チェックや内部研修を行うとともに、介護研修にも参加しております。また、苦情に関しては初動を迅速に行う即日対応を心がけております。

14につきましては、トラブルについて個別で対応するなどし、利用者が不穏にならないよう努めています。また、室内の危険箇所の早期発見に努め、保守会社や枚方市と相談しながら修繕を行い、利用者の安全確保に努めています。

15につきましては、始業前に職員の健康状態を確認し、安全なサービスが実施できるよう心がけております。また、利用者については、送迎時の聞き取りと看護師による健康チェックにて健康状態の把握に努めています。

16につきましては、市が実施されるモニタリングで明らかになった課題について随時改善に取り組んでおります。また、嗜好調査などのアンケートを実施しており、アンケート結果を食事メニューや行事に反映して取り組んでおります。

17につきましては、管理者会議等で課題とするとともに、啓発パンフレットの配布、内部研修を実施し、職員が正しい認識を持ち業務に取り組むよう努めています。

18から24につきましては、それぞれの項目に記載しておりますとおり、関係法令等に沿った建築設備の管理や検査、備品や廃棄物の取扱いを心がけ、適正な施設管理に努めています。

25につきましては、定期的な研修に取り組み、職員の虐待に対する意識を高め、未然防止に努めています。

26番につきましては、先ほどと同じく、事業計画に記入漏れがあったため、口頭にて補足説明させていただきます。

感染拡大防止につきましては、先ほどと同様、感染予防策に係る補助金等を活用しながら、必要となる衛生物品等を十分に確保し、日々の小まめな手指消毒とうがい、3密回避や換気を心がけ、感染予防に努めたサービスの提供を実施しております。

27、28につきましては、枚方市の条例を遵守するとともに、当法人に関しましても関連規定を整備し、適正な対応に努めております。

29につきましては、マニュアルを作成し、会議等で定期的に見直し、周知しております。また、年に2回の避難訓練を実施しております。

30、31につきましては記載のとおりとなっております。

32につきましては、枚方市立デイサービスセンター同様に、利用方法については、事業所都合や偏った時間帯に統一するのではなく、利用者や家族が希望される時間帯や利用曜日をできる限り尊重して利用していただくよう取り組んでおります。特に、枚方市立くずは北デイサービスセンターでは、長時間の利用を嫌がられる利用者様や困難な方についても、短時間での利用で機能訓練と入浴サービスが提供できることについては大変ご好評をいただいております。また、利用者都合により、当日の送迎時間の変更についても適時対応し、休むことなく利用していただけるよう取り組んでおります。また、住環境や問題行動、医療行為が多いなどを理由に他のデイサービスを断られた方についても、枚方市立デイサービスセンター同様に、介護職の送迎に必要となる技術の向上に取り組むとともに、相談員が利用者の様々な課題を家族や介護支援専門員と随時検討しながら利用が定着できるように努めております。また、感染予防対策としましては、業務用の空気清浄機の購入やパーテーションを活用した施設内で過ごしていただくとともに、送迎時の車内の換気や配席にも注意を取り組んでおります。

33につきましては、居宅介護支援事業所へ自主制作したパンフレットを活用しながらの訪問活動に取り組み、どのようなサービスを求められているのか把握し、会議等で検討しながら対応できるよう努めております。また、地域のポスティング活動にて、施設の周知にも努めております。

以上で説明を終わらせていただきます。

(会長) それでは、プレゼンテーションを踏まえまして、私どもからその内容、事業計画について質問させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

では、委員の皆様、ご自由に発言をお願いいたします。どうぞ。

(委員) 確認事項一覧の26で記入漏れがあったということで、感染症の拡大防止や予防について配慮をすることについては事業計画書に盛り込むべき内容として、今後努めてまいりますという理解でよろしいですね。

(申請団体) 先ほどと同様になりますが、記載漏れについて申し訳ございませんでした。記載の取り組みについては現状も行っており、今後も継続してまいりたいと思います。

(委員) よろしくお願ひします。もうひとつお尋ねします。冒頭に説明がありました、団体の地域活動あるいは社会貢献については、交野女子学院に講師を派遣されたりしているという内容でしょうか。

(申請団体) そうです。初任者研修の講座を開いておられまして、その講師という形で職員派遣をさせていただいております。

(委員) 女子少年院の、収容されてる方向けの初任者研修という、社会に戻ってからのアドバイスというのをされていると。

(申請団体) そうですね。社会復帰された際の職種の一つとして介護というのがあって、その中の初任者研修の講座を女子学院さんの中できされております。

(委員) 何年ぐらいされているんですか。

(申請団体) 10年ほどです。

(委員) あと、協力雇用主もされているというお話だったんですけども、実績として実際そういう方を雇用したという例はあるんですか。

(申請団体) 法人の中の一つの事業所で、協力雇用主として1名実績があります。

(委員) 要するに、犯罪者として把握された方を、そうやって分かった上で社会復帰のために雇用されたというそういう意味なんですね。

(申請団体) はい。

(委員) 分かりました。ありがとうございました。

(会長) ほかに質問等あればお願ひいたします。

(委員) 交野女子学院の話は初めて聞きましたので、感動しています。あちらも今、社会に向けていろんな活動をされておられますね。交野市さんもかなりいろんな協力をされておられるようです。そういう社会貢献事業的なものにつきましては、どんどんやっていただきたいなと思います。

2点ほどお聞きします。これまで25年間、市立デイサービスセンターや特別養護老人ホーム等と、お互いの施設を生かしながら施設の運営をやっていただいているということで、現在のコロナ禍では、いろんなトラブルがあったと思いますが、その中で、このあたりの人事交流などは、どういった方法で取り組まれましたか。

(申請団体) 事業者間で、感染が発生したときですか。

(委員) ある施設で発生してスタッフが減った時に、お互いの施設で補充やヘルプに出るなど、そのあたりも含めて人事交流をやっておられましたか。

(申請団体) 当法人の施設で感染者が発生した際には、市内の他の施設からの職員の応援体制を取りました。

(委員) ありがとうございます。それともう1点、確認事項一覧の2. ①施設の現状に対する考え方及び将来展望で課題が挙げられているんですけども、要するに介護職員と看護職員の確保が年々困難になっており、一般的な離職理由として人間関係や低賃金があるので、職員の待遇改善につながるような努力を行っていきたいとありますが、なにか具体的な方法はありますか。

(申請団体) まず、賃金面に関しましては、待遇改善交付金というものがありますので、そちらを申請させていただき、手当という形で上乗せ対応をしているところです。また、人間関係につきましては、いろんな個性のある職員がいますので、常に職員間で話し合いを行ったり、管理者に相談窓口を設置したりと、話しやすい風通しのよい職場づくりを心がけています。

(委員) ありがとうございました。

(会長) ほか、質問等ありますでしょうか。

(委員) 雇用に関して、引き続きもう少し質問させていただきたいと思います。事前

に枚方市から提供のあった資料では、人件費が年々下がってきている状況でしたが、先ほど公表されている資料から貴施設の運営状況を見させていただきましたところ、去年の人員配置と今年のものを見ますと常勤職員がかなり辞められているんでしょうか。数字の間違いでなければ、そういう状況があったのか教えていただきたいです。

(申請団体) 常勤職員につきましては、前年度に比べて1名退職しており、前年度中は補充が出来ていませんでしたが、今年度に入りましてから1名その者の補充ができている状態です。あと、1名が定年を迎えて常勤から非常勤に転換しましたので、そのことで人件費が下がっているのかと思います。

(委員) 常勤職員5名から、今回の資料では1名となっていましたので、大量退職みたいなものがあったのかと危惧したのですが、ないということですね。

(申請団体) そういうことはございません。大丈夫です。

(委員) 人員は足りているということですね。分かりました。その点ちょっと心配でしたのでお尋ねさせていただきました。

(会長) ほかの委員は、ご質問ありますか。

(委員) 過去の3年分ぐらいを拝見してみると、ゆっくりと職員の方の数が少なくなっている感じがあります。ただ、利用者の方はそんなに数字が変わってらっしゃらない感じなので、そうなってきますと、ほかの事業所もそうだと思いますが、ある程度重度化されてる方や医療依存度の高い方々が増えている中で、職員の入れ替わりや、過去より1~2人少ない中で、どういう工夫をされながらサービスを担保されておられるか、その辺りでの工夫や配慮がありましたら、ぜひご教示いただければと思います。

(申請団体) お答えになるか分かりませんが、先ほど言いました常勤職員で1名定年を迎えた方が非常勤に転換という形もありますが、比較的勤続年数の長いベテランのスタッフや非常勤さんがたくさんおられますので、そのような経験値で正直今は保っている状態というのがあると思います。

補充に関してましても定期的に行っておりますが、定着するまでとなりますと、ある程度の時間がかかりますし、誰でもいいというわけではありませんので、理解、知識のある方をきちんと見極めながら育てていきたいという思いで取り組んでいます。

募集に関しては、継続して丁寧に取り組んでいるつもりです。

(委員) ありがとうございます。

(会長) ほか、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了します。申請団体の方はご退室いただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

(申請団体 退室)

(会長) それでは、ここで、事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたらお願いします。

(質問等なし)

(会長) よろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

案件（2）評価について

(会長) 案件（2）「評価について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。

評価の基本的な考え方につきましては、先ほどご説明しましたとおり、要求事項ごとに1から5の5段階で評価いただくものでございます。評価に当たり、必要がございましたら、大変お荷物になるかと存じますが、評価表とともに関係資料をお持ち帰りいただくか、私ども事務局から郵送させていただければと考えております。また、ご記入いただいた評価表につきましては、後日、返信用封筒により返送いただくか、メールにてご返信いただきたいと存じますが、本日提出していただける方は、お帰りの際事務局にお渡しいただいても結構です。また、ご返信期限につきましては、大変短い期間で恐縮でございますが、事務処理手続きの都合上、9月20日（火）までに届きますようにお願いいたします。

なお、お送りいただいた評価表につきましては、事務局で取りまとめを行い、次回の委員会におきまして、評価結果の集計、また、委員の皆様の評価コメントを取りまとめた案として、ご提示させていただきたいと考えております。

以上でございます。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。

(質問等なし)

案件（3）その他

(会長) 続きまして、案件（3）その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 次回の委員会につきましては、10月11日火曜日に開催いただき、評価結果の集計等をご提示した後、本施設の指定候補者について、合議、答申へとお進めいただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

なお、10月11日の開催が、参集での開催か、WEB会議での開催とさせていただくかについては、現在再公募中の枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの申請結果によって、開始時刻とあわせて改めて委員の皆様にご報告させていただきます。

事務局からは、以上です。

(会長) ありがとうございました。以上で、本日の日程はすべて終了しました。

よって、第2回枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会を閉会します。委員の皆様には、本委員会の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

(閉会 午後2時52分)